

「待機児童問題解決に向けてなすべきこととは」

経営学部公共経営学科 小関ゼミ所属

4年19組8番

木野 裕太

目次

第1章 はじめに

第2章 待機児童問題について

2-1 待機児童問題とは

2-2 日本の保育園の種類

2-3 待機児童問題の現状

2-4 待機児童問題の展望

第3章 現在、待機児童問題解決に向けてなされていること

3-1 国の取り組み

3-2 政令指定都市の取り組み（独自の基準を設けている市について）

3-3 府中市の取り組み（認可外保育への対応等について）

第4章 私が考える待機児童問題解決にむけて取り組むべきこと

第5章 まとめ

第1章 はじめに

「保育園落ちた、日本死ね」2016年2月15日ブログに書かれた¹この言葉は日本国民に強いインパクトを残した。そしてこのニュースをきっかけに世間的に注目が集まったのが「待機児童問題」である。この「待機児童問題」はそれ以降政府から様々な対策が講じられてきている。

そのため、筆者も2017年10月22日に行われた衆議院議員選挙では支持する政党を選ぶにあたり各政党がどのような待機児童問題対策を掲げているかは大きなポイントにもした。しかし2017年5月に安倍首相が当初2017年末に達成を掲げていた待機児童ゼロを2020年までの先延ばしを表明するなど待機児童問題はこれから先ますます問題視されていくことが予想される。

以上のことから本論文では、先行論文を整理するとともに、筆者の地元でもあり2018年の東京都待機児童数ランキングワースト5位に入ってしまった²東京都府中市にある認可外保育所にインタビューをしていくなかから、どのようにすれば待機児童問題改善が見込めるのかを考えていきたい。

第2章 待機児童問題について

2-1 待機児童問題とは

待機児童問題とは、「保育園への入所申請がなされており入所条件を満たしているにもかかわらず、保育園に入所できない状態にある児童のこと」を指している。³

そしてこの待機児童問題は近頃よくニュースなどで取り上げられることも多いため近年現れてきた問題のように思われる。しかし実際は、1990年に前年の合計特殊出生率（1人の女性が生涯に産む子どもの数の平均）が丙午の1966年の値を下回り「1・57ショック」と大騒ぎになった。これを受け1994年に発表され翌年から実施されたのが待機児童対策を掲げた「エンゼルプラン」だった。この時に初めて、待機児童問題が社会的な問題として認知され始めた。つまり保育所に入れないという問題はここ20年以上基本的には変わっていないということがわかる。

¹ Hatelabo2016/2/15 記事 <https://anond.hatelabo.jp/20160215171759> 2017/11/14 閲覧

² Cawaiiku2017/8/15 記事 <http://cawaiiku.com/news/2017-tokyo-5239> 2017/12/15 閲覧

³ BABYRINA <https://babyrina.jp/news/waiting-children.html> 2017/11/14 閲覧

また最近ではこれに加え、隠れ待機児童というのも問題になってきている。これは、希望した認可保育園に入れていないにもかかわらず、国や自治体で待機児童としてカウントされていない子どもたちのことを指している。(図1参照)

- ・親が育児休暇を延長した場合
- ・親が求職活動を辞めた場合
- ・第一希望の保育所に入れず、無認可保育園(※)に入所した場合
(保育園の種類に関しては2-2参照)

例えば、このような場合には希望した保育園に入れていないにもかかわらず、待機児童としてカウントされないことになってしまう。これが隠れ待機児童と呼ばれるものである。(待機児童の定義については3章で改めて解説する。)

2-2待機児童問題の現状

実際の待機児童の数を厚生労働省の資料をもとにここで整理しておく。2016(平成28)年4月には、保育所等の定員が、2,634,510人となり、就学前児童の保育所等利用児童割合(保育所等利用児童数÷就学前児童数)は39.9%となっている。保育所等待機児童数については、2万3,553人(対前年比386人増)となっている。女性の就業の増加や保育利用率の上昇などにより、保育の利用申込者数が増加し、2016年4月時点の待機児童数は前年度と比較して増加している。(図1参照)

平成28年4月1日現在の待機児童数は2万3,553人(前年比386人増)

- 低年齢児(0~2歳)の待機児童数が全体の約86.8%(20,446人)
- 平成28年4月1日現在の保育所等*1の定員は263万4,510人
- 待機児童がいる市区町村数は、386市区町村(全体(1,741自治体)の約22.2%)
⇒うち、待機児童が50人以上の市区町村は116、100人以上の市区町村は65
- 都市部*2の待機児童が全体の約74.3%(17,501人)
- 「待機児童解消加速化プラン」に基づき、平成29年度末までの待機児童の解消を目指し取組を進めている。

また、待機児童問題は、日本の主要都市を中心に問題になっていることもわかる。そのなかで13位に位置する東京都府中市の保育所に本論文ではインタビューを行うことにした。(図2参照)

図1 待機児童数と保育所等定員の推移（厚生労働省資料から引用）

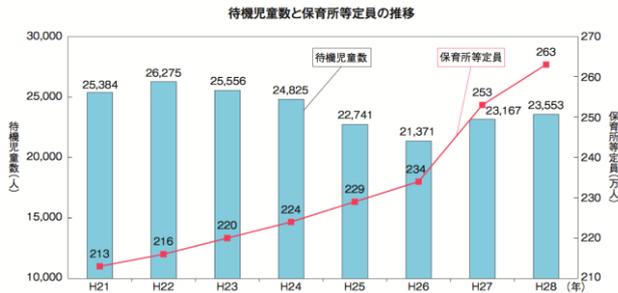


図2 待機児童数50人以上の市区町村一覧（厚生労働省資料から引用）

第2-1-5表 待機児童数50人以上の市区町村 (平成28年4月1日現在)

都道府県	市区町村	待機児童数	対前年増減	都道府県	市区町村	待機児童数	対前年増減		
1	東京都	世田谷区	1,198	16	埼玉県	戸田市	106	72	
2	埼玉県	朝霞市	729	595	62	東京都	葛飾区	106	▲146
3	千葉県	野田市	559	20	63	東京都	豊島区	105	▲104
4	千葉県	市川市	514	141	64	東京都	高松市	102	14
5	東京都	江戸川区	397	50	65	愛知県	刈谷市	101	▲5
6	東京都	板橋区	376	▲2	100人以上 小計			15,108	1,199
7	千葉県	流山市	360	64	66	埼玉県	川口市	98	▲123
8	大分県	大分市	350	▲134	67	東京都	文京区	98	29
9	香川県	高松市	321	192	68	福岡県	筑紫野市	95	32
10	東京都	渋谷区	315	63	69	愛知県	稲沢市	94	▲1
11	東京都	渋谷区	308	▲73	70	千葉県	本郷市	92	27
12	東京都	目黒区	299	5	71	東京都	東久留米市	92	5
13	東京都	府中市	296	▲56	72	千葉県	北中城村	92	48
14	兵庫県	播磨市	285	139	73	福岡県	大城町	91	45
15	東京都	昭島市	289	▲7	74	神奈川県	茅ヶ崎市	89	▲26
16	東京都	江東区	277	110	75	千葉県	中城村	86	84
17	大分県	大分市	273	56	76	愛知県	高島市	85	6
18	東京都	三鷹市	264	55	77	東京都	国立市	81	▲18
19	東京都	中央区	263	144	78	熊本県	益城町	81	23
20	東京都	中央区	257	85	79	埼玉県	桐生市	79	32
21	東京都	台東区	240	70	80	千葉県	浦安市	79	50
22	東京都	北区	232	72	81	東京都	多摩市	79	30
23	千葉県	流山市	231	74	82	千葉県	取手市	78	18
24	大分県	大分市	230	140	83	福岡県	久寿米市	78	45
25	東京都	大田区	229	75	84	埼玉県	草加市	77	▲49
26	大分県	大分市	217	▲36	85	千葉県	南城市	77	▲19
27	静岡県	浜松市	214	▲193	86	東京都	東村山市	76	44
28	千葉県	石台町	213	▲206	87	千葉県	富津市	73	29
29	千葉県	松戸市	203	▲222	88	福岡県	福岡市	73	12
30	東京都	立川市	198	15	89	愛知県	東江江市	72	35
31	千葉県	南風原町	188	61	90	大分県	池田市	71	71
32	東京都	目黒区	183	19	91	埼玉県	新城市	70	29
33	兵庫県	神戸市	183	107	92	千葉県	野々市市	70	27
34	東京都	町田市	182	29	93	埼玉県	狭山市	69	48
35	東京都	品川区	178	▲37	94	埼玉県	川口市	67	▲7
36	千葉県	野宮町	175	▲178	95	西宮市	北水市	66	▲1
37	東京都	小平市	167	▲11	96	長崎県	高崎市	66	30
38	東京都	練馬区	166	▲10	97	福岡県	南筑紫郡	65	31
39	東京都	墨田区	164	116	98	山形県	山形市	65	▲3
40	広島県	広島市	161	95	99	東京都	港区	64	34
41	東京都	小金井市	154	▲10	100	千葉県	四日市市	64	5
42	東京都	西東京市	154	11	101	愛知県	吹上町	64	64
43	鹿児島県	鹿児島市	151	127	102	愛知県	豊原市	63	12
44	大分県	大分市	147	▲39	103	埼玉県	石巻市	62	17
45	千葉県	佐倉市	147	▲59	104	千葉県	安金町	61	13
46	千葉県	鎌倉市	146	97	105	千葉県	葛飾区	60	0
47	東京都	墨田区	142	▲33	106	兵庫県	神戸市	59	46
48	兵庫県	北川町	140	▲112	107	福岡県	田川市	58	32
49	東京都	八王子市	139	▲5	108	東京都	新宿区	58	▲110
50	東京都	杉並区	136	94	109	兵庫県	大子町	58	32
51	東京都	豊田区	134	58	110	千葉県	幸手市	58	▲68
52	千葉県	うま市	131	16	111	福岡県	粕屋町	57	35
53	大分県	大分市	127	▲79	112	愛知県	北江八幡市	56	11
54	埼玉県	和光市	125	29	113	神奈川県	鎌倉市	55	▲28
55	福岡県	須磨町	125	▲3	114	千葉県	八千代市	53	11
56	福岡県	太宰府市	124	64	115	福島県	郡山市	52	26
57	千葉県	千葉市	123	▲35	116	埼玉県	一畑市	51	17
58	東京都	武蔵野市	122	▲5	50~99人 小計			3,677	700
59	福岡県	春日市	121	19	50人以上 合計			16,785	1,899
60	岡山県	倉敷市	111	▲69					

資料：厚生労働省資料

図3 年齢区分別待機児童数（厚生労働省資料から引用）

第2-1-6表 年齢区分別待機児童数 平成28年4月1日現在

年齢区分	利用児童		待機児童	
	人数	割合	人数	割合
低年齢児（0～2歳）	975,056人	39.7%	20,446人	86.8%
うち0歳児	137,107人	5.6%	3,688人	15.7%
うち1歳児・2歳児	837,949人	34.1%	16,758人	71.1%
3歳以上児	1,483,551人	60.3%	3,107人	13.2%
全年齢児計	2,458,607人	100.0%	23,553人	100.0%

資料：厚生労働省資料

2-3 日本の保育所の種類

先述した通り待機児童問題は保育所の種類というものが大きく関係している。日本の保育園は大きく分けて「認可保育所」「無認可保育所」の2種類に分かれる。そのためこの章でそれについて整理しておく。

認可保育所：国が定めた認可基準（施設の広さや設備保育者の資格所持や人数など）を満たした保育施設で、保育料は自治体により異なり、世帯の所得に応じた軽減があります。自治体が運営する公立と企業やNPOが運営する私立がある。

無認可保育所：認可保育所以外の保育施設。無認可保育所は設備やルールに問題はないのかと不安を抱える人が多いが、施設の広さや庭園がないなど一部が満たされていないだけの施設も多くある。認可保育所に比べても値段が高い反面、教育に力を入れていたり、延長保育や夜間、24時間預かりなどの融通が利いたり利点もある。無認可保育に入園する場合、自治体によっては助成金が出ることもある。⁴

以上が無認可保育所の定義だが大きくわけて「地方独自の保育所」「ベビーホテル」「その他の認可外」の3種類に分かれている。

この中で「地方独自の保育所」と「ベビーホテル」を3章にて取り上げる。

2-4 待機児童問題の展望

これからの待機児童問題の展望を考える上で無視できないものはやはり「隠れ待機児童」、つまり保育に対する潜在需要である。

待機児童問題の解決策として真っ先に考えられるものが、保育所の定員を増やすということや、保育所の数を増やすということである。しかしこれだけでは不十分である。なぜなら2015年に「子ども・子育て支援新制度」（3章参照）を導入し保育所の定員を増やしたのにもかかわらず2015年の待機児童数は増える結果となってしまったという過去のデータがあるからである。

そのためこの途方もない潜在需要に対応をしていかなければならない中で「企業主導型保育事業」「事業内保育事業」「家庭的保育事業」「ベビーホテル」

⁴ すごい保育 <http://sugoi.florence.or.jp/1298/> 2017/12/15 閲覧

というように様々な形態の保育所が出てきている。これらの中には自治体との連携などが不足しているなどまだまだ未発展な部分がある。これらの発展が今後の待機児童問題解決を左右すると考えられる。

第3章 現在、待機児童問題解決に向けてなされていること

3-1 国の取り組み

待機児童問題に対する国の取り組みとして安倍内閣がこれまでどのような対策をたててきたのかを整理しておく。安倍晋三総理（以下安倍総理）は、2017年5月31日の安倍内閣総理大臣スピーチにおいて、これまでに実現したこととして以下の2点を挙げた。

- ・保育の受け皿を増やし、待機児童を解消することは、安倍内閣の重要政策であり、2013年4月から「待機児童解消加速化プラン」に基づいて取組みを進めた結果、保育の受け皿は、2013年～2015年の3年間で約314,000人分増えている。
- ・また、2013年以降、保育の受け皿は平均して年約110,000人分のペースで拡大しており、これは、政権交代前と比べて2.5倍を超える規模となっている。

そしてこれからの待機児童対策として以下のプランを述べた。

「来年度から子育て安心プランに取り組みます。意欲的な自治体を支援するため、待機児童の解消に必要な約220,000人分の予算を、2年間で確保し遅くとも3年間で全国の待機児童を解消してまいります。さらに、2022年度末までの5年間で、女性就業率80%に対応できる320,000人分の保育の受け皿を整備します。全ての人が無理なく保育と仕事を両立できるようにしていきます。」と述べている。スピーチの中で出てきた「待機児童解消加速プラン」と「子育て安心プラン」の概要は以下の通りである。

はじめに待機児童解消加速プランは、安倍内閣が、待機児童問題を最優先課題と位置付け、2013(平成25)年4月に、2017(平成29)年度末までに約400,000人分の保育の受け皿を確保することとしたものである。

しかしその後の待機児童数増加を受け、2015(平成27年)11月の「一億総活躍社会実現に向けて緊急に実施すべき対策」において、整備目標を約500,000

人分に上積みしている。さらに、2016(平成 28)年度から実施している企業主導型保育事業によりさらに約 5 万人分の保育の受け皿拡大を進めていくこととしている。

次に子育て安心プランは、2017 年 6 月には、今後も女性の就業率の上昇や、保育の利用希望の増加が見込まれるため、スピーチでも述べられていたように待機児童解消に必要な受け皿約 220,000 人分の予算 3 年分を 2019(平成 31)年度末までの 2 年間で確保し、遅くとも 2020(平成 32)年度末までの 3 年間で全国の待機児童を解消することとしたものである。⁵

筆者は、この安倍総理の待機児童問題対策に対し、このスピーチの 1 ヶ月後に待機児童ゼロは 3 ヶ月先送りにすると発表するなど無理な目標をたてては先送りにするという、いたちごっこをしているようにしか思えない。これは 2017 年 12 月 1 日の日刊現代 DIGITAL でも「待機児童ゼロ」逃げ腰でママ一斉蜂起へ秒読みとして子育て世帯のなやみとして取り上げられている。⁶

また、次にどんな子どもを待機児童とみなすのかについてもここで整理をしておきたい。待機児童数の把握については、特定の保育園を希望する場合などの取扱いが市区町村ごとに異なるとの指摘があることから、厚生労働省において、2016 年 9 月に「保育所等利用待機児童数調査に関する検討会」が設置され、検討が行われた。2017 年 3 月の同検討会の取りまとめを踏まえ、厚生労働省において、育児休業中の場合については、保育所等に入所できたときに復職することを継続的に確認し、復職に関する確認ができる場合には待機児童に含める旨を示すなど(図 4 参照)、各地方公共団体宛てに新たな保育所等利用待機児童数調査の調査要領を示したところである。このように国は待機児童の基準に対し統一を図ろうとしている。

図 4 待機児童新定義(毎日新聞 2017/3/31 朝刊から引用)

待機児童の定義	現在の定義	新定義
育児休業中	△ 7229人	○ (入所後の復職意向が確認できた場合)
特定の保育所を希望	× 3万5985人	△ (地域の違いを踏まえ、勤務時間、通勤経路など考慮して判断)
求職活動を休止	× 7177人	× 聞き取りや書類で確認
自治体が補助する保育サービスを利用	× 1万6963人	×

○=待機児童に含める、△=含めることができる、×=含めない
※隠れ待機児童数は2016年4月1日時点

⁵ 首相官邸 HP <https://www.kantei.go.jp/jp/headline/taikijido/index.html> 2018/1/18 閲覧

⁶ 日刊現代 2017/12/1 号 <https://www.nikkan-gendai.com/articles/view/news/218591> 2018/1/18 閲覧

またこの新定義により横浜市は1日、10月1日現在の待機児童数が1877人となり、前年同期の391人から1486人増加したと発表した。利用申請者も6万8544人で最多を更新した。新定義に該当する待機児童数は1419人、育児休業中なら対象にならない従来の集計方法でも458人で、前年同期より増えている結果となった。横浜市は平成22年に待機児童数の全国ワーストを記録し、独自の政策で25年4月にゼロを達成したものの、その後は待機児童が生じている。従来の集計方法だった今年4月の待機児童は2人だった。市は「来年4月までに新施設を整備するなどして大幅に改善したい」としている。⁷

このように新定義により待機児童数が変化する市区町村は少なくないだろう。つまり先述した通り待機児童問題が1番解決に向かう定義の統一化は政府に対し早急に求められる課題であるといえる。

3-2 政令指定都市の取り組み

次に待機児童問題に対する取り組みに対して各自治体が独自に行っている取り組みについて紹介する。ここでは「保育ママ」「認証保育」「横浜保育」について取り上げる。

はじめに「保育ママ」についてである。保育ママとは、仕事や怪我・病気などにより保育ができない保護者に代わって、子どもを自宅で預かる保育者・保育施設のことを指す。自治体の認定を受けており、家庭福祉員、家庭的保育者と呼ばれることもある。2010年4月の児童福祉法の改正に伴い、家庭的保育事業として法定化された。保育ママの一般的な必要条件と利用条件は下記の通りである。

『必要条件』

- ・自治体内に居住する心身健全な25歳～60歳くらいまでの方
- ・子育てに熱意と愛情を持っていること
- ・子どもを育てた経験がある、または保育士・看護師資格、幼稚園教諭免許があるか、保育所等の施設で3年以上働いた経験のある方(自治体によっては資格が必須な場合や、逆に研修を受け認定された場合には無資格でもOKな場合もある)

⁷ 産経ニュース <http://www.sankei.com/life/news/171201/lif1712010040-n1.html> 2017/1/14 閲覧

ります)

- ・同居親族に就学前の児童がいないこと、看護や介護の必要な方がいないこと
- ・他に職業を持たず保育に専念できること
- ・通風採光の良い、6畳以上の保育専用の部屋が確保できること
- ・ペットを飼っていないこと

など

『利用条件』

- ・保護者が実働5時間以上、週4日以上就労をしている
- ・傷病による入院・自宅療養等をしている
- ・就学している

これに加え保育可能な子どもは3歳未満の赤ちゃんである。⁸

以上が保育ママの概要だが、メリットとしては保育園の空きが少ない0～1歳児の保育をしてくれる、少人数保育のため保護者の目が行き届きやすい、育児の個人的な相談がしやすいなどが挙げられる。またデメリットとしては基本的には3歳までの保育となるためそれ以降は保育園を探さなければならない、保育ママにより保育内容(質)が変わる、第三者の目がない、といった点が挙げられる。

次に「認証保育」についてである。認証保育所は東京都独自の制度である。国の基準による従来の認可保育所は、設置基準などから大都市では設置が困難で、また0歳児保育を行わない保育所があるなど、都民の保育ニーズに必ずしも応えられていない部分があった。そのため東京都では、東京の特性に着目した独自の基準を設定して、多くの企業の参入を促し事業者間の競争を促進することにより、多様化する保育ニーズに応えることができる、新しい方式の保育所、認証保育所制度を創設した、これが認証保育園である。またA型(駅前基本型)とB型

⁸ 保育のお仕事 <https://hoiku-shigoto.com/report/male-nurse-career/nursing/> 2017/12/15 閲覧

(小規模、家庭的保育所)の2種類に分かれている。以下にそれらの違いをまとめておく。

	認可保育所	認証保育所
定員・対象年齢	認可保育所の定員は60人以上です。(ただし、小規模保育所の場合は20人以上)	認証保育所 A 型は駅前に設置することを基本とし、大都市特有の多様なニーズに応えます。(定員20人～120人、うち0歳～2歳を1/2以上) B型は、保育室制度からの移行を中心とし、小規模で家庭的な保育を目指します。(定員6人～29人、0歳～2歳)
0歳児保育	0歳児枠がない保育所があります。	0歳児保育を必ず実施していただくことにより、都民のニーズに応えます。
基準面積	0歳児・1歳児の一人当たりの基準面積が3.3㎡必要です。	弾力基準として0歳児・1歳児の一人当たり基準面積を2.5㎡まで緩和します。
保育料	区市町村が徴収します。	認証保育所が徴収します。なお、料金は認証保育所で自由に設定できます。(上限あり)
申込方法	区市町村に申込みます。	利用について認証保育所と保護者の間で直接契約をしていただきます。
改修経費の補助	株式会社を対象とする補助制度はありません。	A型のうち駅の改札口から徒歩5分以内のものについて、改修経費を補助します。
開所時間	11時間を基本としています。	すべての保育所に13時間以上の開所を義務づけています。これにより、二重保育の解消につながります。
サービス内容の説明	サービス内容についての説明義務は特に定めていません。	各認証保育所で、契約時に保護者へ「重要事項説明書」を渡し、サービスの内容や施設の概要、事業者の概要などを説明することを義務づけます。

利用者・都民に対する周知	認可保育所に対して設置認可書を交付していますが、掲示することを義務づけていません。	各保育所で、利用定員や開所時間などサービス内容を明記した「認証書」と基準に適合しているという「適合証」を玄関付近など利用者の見やすい場所に掲示することを義務づけます。
--------------	---	---

9

以上が認証保育の概要だが、メリットとしては開所時間が 13 時間と長いため、働く女性でも 2 重保育を回避できる、ほとんどの保育所が駅前に設置されているため通勤の際に預けやすい、必ず保育所のサービス内容を説明することが義務付けられているため、保護者が入所前に施設について知ることができる、といった点が挙げられる。またデメリットとしては、認証保育所はビルの 1 室にあたりと無理やり保育所にしているところが多いため庭園がない、認可保育所は保育料が収入によって定められているが、認証保育所は一律である、といった点が挙げられる。

次に「横浜保育室」についてである。横浜保育室は、児童福祉法に定めた保育所(いわゆる認可保育園)ではないが、横浜市が独自に設けた基準(保育料・保育環境・保育時間など)を満たしており、市が認定し助成している認可外保育施設のことである。概要は以下の通りである。

『保 育 環 境』

- ・ 3 歳未満のお子さんを助成対象とした施設です(3 歳以上児の受入れを行っている施設もある) ※横浜保育室の卒園予定者が、認可保育所に入所申込みされた場合は、入所の選考の際に優先順位を高くしています。
- ・ 3 歳未満のお子さんおおむね 4 人に 1 人、保育従事者を確保しています。
- ・ 全施設で施設内調理の給食を実施しています。
- ・ 幼稚園に併設されている施設もあります。

『保 育 料』

- ・ 3 歳未満のお子さんの保育料は、58100 円を上限(基本保育時間)に施設が独自

⁹ とうきょう福祉ナビゲーション

http://www.fukunavi.or.jp/fukunavi/contents/tokushu/ninsyo/ninsyo_02.html 2017/12/15 閲覧

に設定しています。また、基本保育時間にかかるそれ以外の徴収は原則ありません。

※一定の所得以下(支給認定決定通知書の負担区分が【D14 階層】以下、判定税額が【228,900 円】以下)の 3 歳未満児について、保育料を最大 50,000 円軽減します。

・横浜保育室・認可保育所・認定こども園・家庭的保育事業・小規模保育事業・事業所内保育事業・幼稚園等を利用するきょうだいがいる場合、3 歳未満児は月額 18,000 円(第 3 子は全額)、3 歳児は月額 9,450 円保育料が減額されます。

・消費税は非課税です。ただし、その他の実費負担等は課税の場合があります。

『開 所』

・平日 7:30~18:30、土曜日 7:30~15:30 が基本開所時間です。

・延長保育、早朝保育および休日保育を行っている施設もあります。

・日曜、祝日、休日、年末年始(12/29~1/3)以外は、原則開所しています。¹⁰

以上が横浜保育室の概要だがこれは 2 番目に紹介した東京都の「認証保育所」とほぼ同じ立ち位置のため同じメリット、デメリットが挙げられると考えられる。

3-3 府中市の取り組み

これまで待機児童対策の事例を紹介してきたがここでは府中市に焦点をあてなおかつこれまでになかった認可外保育所について考えていきたい。それにあたり筆者は認可外保育所である「たんぽぽのおうち」(ベビーホテルにあたる)にインタビューを行った。そのインタビュー内容について記しておく。

木「よろしくお願ひします。」

藤「よろしくお願ひします。」

木「はじめにこのたんぽぽのおうちを設立された経緯をなぜ府中でたてられたのかという点とともに教えてください。」

¹⁰ 横浜市 HP <http://www.city.yokohama.lg.jp/kodomo/unei/hoikuseido/file/ysitufutankeigen.pdf>
2018/1/14 閲覧

藤「現オーナーが幼稚園、保育園などで仕事をしていたのですが大きい園だとどうしてもやりたい保育ができない、1人の子どもに見れる時間が減ってしまうという点から理想の保育の実現のためにたんぼぼのおうちを立ち上げました。また府中市を選んだ理由としては、府中市は待機児童数が多いため、市ごとに大きく保育への方針が違うこの現状において1つの実績として残すことができると考えたからです。」

木「ありがとうございます。次にたんぼぼのおうちの教育方針について教えてください。」

藤「たんぼぼのおうちは、0～3歳児の子どもを受け入れており家庭的保育、家庭に近い状況での保育を目指しています。また年間を通して利用を頂いているお客様には英会話やリトミックを行っています。」

木「これからなにか加えていきたいものはありますか？」

藤「本の読み聞かせやキッズダンスなどを取り入れていきたいと考えています。」

木「ありがとうございます。次に入園に当たる倍率を教えてください。」

藤「このたんぼぼのおうちは昨年の4月にopenしたばかりなのでまだ余裕があり倍率はでていません。逆に今は認知にどれくらいの時間がかかるのかが気になっています。どの媒体を利用していくべきなのか、試行錯誤しています。現段階ではてくてくひろばという新聞への掲載や、小児科にチラシなどをおいてもらうといった手段をとっています。」

木「ありがとうございます。次に認可外保育所ならではの悩み・苦悩はありますか？」

藤「やはり一番大きな悩みはお母さん方に金銭的負担が大きくなってしまいうという点です。また認可保育所への加入に伴う点数にあたり、認可に入れなかつ

た場合、認可外に入ると点数はつくというところに認可外のメリットはあるが立ち上げの時からいる子どもたちに点数をつけることができないというのが悩みです。」

木「ありがとうございます。では最後にこれからの保育業界、そしてたんぽぽのおうちの展望などあればお聞かせください。」

藤「今の保育業界は待機児童問題などが非常に社会問題になっていますが子どもが犠牲になることだけはあってはいけないことだと思っています。そのためにこのたんぽぽのおうちは、ここの保育園に預けたいと言っただけ、遊びにきていただいたお客様には必ず **OK** を出せるそんな保育園を目指したいと考えています。また小さい子ども達が様々な世代の人と交流できるような保育園を目指していきたいとも考えています。」

木「質問は以上になります。ありがとうございました。」

藤「ありがとうございました。」

第4章 私が考える待機児童問題解決にむけて取り組むべきこと

待機児童解消に向けての提言として「保育園問題」著の前田正子氏は、待機児童問題解決に向けて以下のような8つの提言をあげていた。¹¹

- 1 「育児休業の原則1年徹底」
- 2 「育児休業を父親と母親で取得することの推進」
- 3 「保育所の整備」
- 4 「働き方改革」
- 5 「保育士の給与改善」
- 6 「保育士をさらに魅力ある職業へするための工夫」
- 7 「東京一極集中、中心部への集中の改善」
- 8 「幼稚園との協力」

¹¹ 前田正子（2017）「保育園問題」『待機児童、保育士不足、建設反対運動』中公新書

以上の 8 つの提言からも「子どもを預ける家族の改善」「保育士の改善」「保育所の整備」という 3 点が特に重要であることがわかる。

そのなかで私は「保育所の整備」のなかで「自治体と認可外保育所の連携改善」を提案したい。これは今回実際に認可外保育所に筆者自身がインタビューをし「認知度不足」「認可外保育所の地域での孤立」を感じたからだ。

認可外保育所は、どうしても「認可」東京に関しては「認証」の次というイメージが強い。これはやはり補助金の問題などから致し方ないのかもしれないが、たんぽぽのおうちのように少人数保育のため一人一人への保育の手厚さや延長保育といった共働き世帯においては助かる面も多分にあると考えられる。その点が保育所を利用する人たちへの理解が薄いと考えられるため、認可外保育所への入園への支援を自治体が行う仕組みや、自治体が自分たちの市にある認可外保育所を集めこのような認可外保育所があるということを紹介する機会を設けることができれば認可外保育所の認知度向上だけでなく、認可外保育所同士の連携も深まるのではないかと考えられる。

また東京都においては、現在認可外保育所から認証保育へ移る家庭が多いと聞いたので認可外保育と認証保育で連携する園の仕組みを自治体が構築していけば認可外保育への需要もさらに増えるのではないかと感じた。

5.まとめ

これまで待機児童問題に対する現状、課題、対策について述べてきた。少子高齢化の現代において、待機児童問題が問題視されているこの現状は危機的状況ではある。しかしその対策において保育設備の拡充などは、将来のことを考えてあまり得策とは言えない。なぜならかならずいつかは、保育施設数は間に合う時代がくるからだ。そのため現状ある施設を工夫して待機児童問題解決に当たることが求められると筆者は考える。

だからこそ「働き方改革」「保育士の労働環境の改善」「保育設備の整備」が求められる。本論文では「保育設備の整備」として認可外保育施設についての改善案を提言したがこの論文により少しでも認可外保育に対するイメージ改善につながれば幸いである。

・参考文献

Hatelabo2016/2/15 記事

<https://anond.hatelabo.jp/20160215171759>2017/11/14 閲覧

Cawaiku2017/8/15 記事 <http://cawaiku.com/news/2017-tokyo-5239>
2017/12/15 閲覧

BABYRINA <https://babyrina.jp/news/waiting-children.html> 2017/11/14 閲覧

すごい保育 <http://sugoi.florence.or.jp/1298/> 2017/12/15 閲覧

首相官邸 HP <https://www.kantei.go.jp/jp/headline/taikijido/index.html>
2018/1/18 閲覧

日刊現代 2017/12/1 号 <https://www.nikkan-gendai.com/articles/view/news/218591> 2018/1/18 閲覧

産経ニュース <http://www.sankei.com/life/news/171201/lif1712010040-n1.html> 2017/1/14 閲覧

保育のお仕事 <https://hoiku-shigoto.com/report/male-nurse-career/nursing/>
2017/12/15 閲覧

とうきょう福祉ナビゲーション
http://www.fukunavi.or.jp/fukunavi/contents/tokushu/ninsyo/ninsyo_02.html
2017/12/15 閲覧

横浜市 HP
<http://www.city.yokohama.lg.jp/kodomo/unei/hoikuseido/file/ysitufutankeigen.pdf> 2018/1/14 閲覧

前田正子（2017）「保育園問題」『待機児童、保育士不足、建設反対運動』中公新書